

前橋市こども基本条例の普及促進について

資料 1

1 令和8年度実施（予定）の普及活動

※黒字は実施済み、赤字は実施予定

対 象	内 容
一般	・ 広報まえばし掲載 ・ 市公式LINE配信 ・ まちの安全ひろメール配信 ・ こどもの権利の日関連事業（後掲3）
こども	・ 市内小中学生クリアファイル配布 ・ 啓発用動画の作成（後掲2）
保護者	・ 前橋市立保育所保護者会連絡協議会 ・ 前橋市PTA連合会会長会議 ・ 出前講座 ・ 地域子育てサロン
育ち学ぶ施設	・ 自主校長会 ・ 自主教頭会 ・ 合同施設長会議 ・ 出前講座
地域住民	・ 自治会関係行政事務連絡会議 ・ 保健推進員理事会、定例会 ・ 前橋市民生委員児童委員連絡協議会 ・ 出前講座
事業者	・ 群馬労働局雇用対策運営協議会 ・ 七社会 ・ 広報誌「糸都」掲載 ・ ミライバシ



↑自主教頭会における説明



↑保健推進員理事会における説明

2 教育委員会事務局、学校と連携した取組

● 条例啓発用動画の作成

目 的:こども基本条例及びこどもの権利に関する理解促進を目的に、主にこどもに対し分かりやすく伝えるため動画を作成するもの。

内 容:こどもの意見表明や社会参加を促進し、こどもの自主性、主体性を育むための内容とするとともに、そのことがこども基本条例で保障されていることが伝わる内容とする。

用 途:小・中学校の教材としての活用を想定。

スケジュール:

～令和8年8月	条例WGを活用した検討
9月	入札
10月～	業務委託開始
令和9年3月	業務完了、納品



参考:東京都こども基本条例 啓発用動画

3 前橋市こどもの権利の日関連事業

(1) イベント

題 名: 令和8年度前橋市こどもの権利の日事業「前橋こどもまんなか広場」
～こども基本条例を知ろう！～

日 時: 令和8年11月14日(土) 10時～12時

会 場: ミヤケン元気21 3F 中央公民館ホール

内 容: イベントの内容については、こどものまち前橋こども・若者会議で検討を行う。

※前橋市教育委員会主催「まえばし学校フェスタ」と合同開催。

(2) SNS広告

期 間: 10月21日～11月20日

SNS: Instagram、YouTube

SNS用広告動画をこどものまち前橋こども・若者会議で作成。



(3) 懸垂幕設置

期 間: 11月2日(月)～23日(月)

場 所: 前橋市保健センター 南側壁面

こどもの権利の日の周知のため、懸垂幕を設置する。懸垂幕は右図のとおり。



懸垂幕
※R7作成済み

(4) 図書館「こどもの権利特設コーナー」設置

期 間: 11月1日(日)～30日(月)

場 所: 図書館本館、こども図書館

図書館本館及びこども図書館の一角に特集コーナーを設け、「こどもの権利(人権)」をテーマとした本を展示する。

(5) 巡回パネル展示

期 間: 8月13日(木)～3月31日(水)

場 所: 市役所、各公民館

上記期間中に市役所、各公民館で条例の内容や検討経過を展示する(各施設概ね2週間ずつ)。

(6) 臨江閣ライトアップ

期 間: 11月18日(水)～22日(日)

カラー: オレンジ

11月20日の前後に、臨江閣を単色ライトアップし、こどもの権利に関する啓発を行う。

11月は、児童虐待防止推進月間(オレンジリボンキャンペーン)のため、オレンジ色とする。